

高速道路における緊急時の対処方法

事故や故障が発生したとき

①絶対に歩き回らない!

高速道路上で「人」がはねられる重大事故が多発しています。

こんな時に
要注意!

- 車外へ避難中または待機中
- 路肩で修理中
- 通報中
- 事故当事者同士で話し合い中

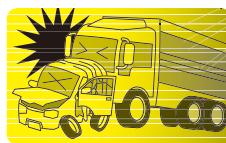


路上に立たない!
路上を歩きまわらない!

③安全な場所へ避難!

車のまわりに立たない!車内に残らない!

運転者も同乗者も全員、通行車両に十分に注意し、自車より後方のガードレールの外側など、避難できる場所かどうか十分に確認のうえ、安全な場所にすみやかに避難してください。



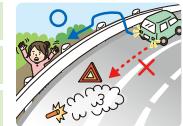
車内は安全地帯ではありません。
後続車に追突され、命を落とした事故が発生しています。

②後続車に合図!

後続車の運転者が気付いているとは限りません。

設置する際は
ガードレールの外側や
中央分離帯に沿って
後方へ移動してください。

- 1 ハザードランプ点灯
- 2 発炎筒を着火
- 3 停止表示器材設置



※発炎筒・停止表示器材は車の後方に無理のない範囲で設置してください。また、移動する際には、足元に十分注意してください。

④避難してから通報!

- 1 110番
- 2 非常電話※1
- 3 道路緊急ダイヤル(#9910)※2



※1 本線上1kmおき、トンネル内は200mおきに設置。
受話器を取るだけで道路管制センターにつながります。
※2 非常電話まで移動する際は、通行車両や足元などに十分ご注意願います。

※2 道路緊急ダイヤル(#9910)は携帯電話等からも発信できます。

トンネル内で火災が発生したら

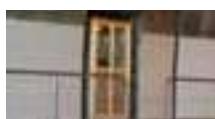
①すみやかに車外へ避難

- ①車を左に寄せ、サイドブレーキをかけ、エンジンを停止
- ②ドアロックはしない
- ③キーはつけたままで

※スマートキーなどの場合は、ダッシュボードの上などにわかりやすく置いてください。

②通報してください

「トンネル内非常電話」か
「押しボタン式通報装置」で通報



- ◎トンネル内非常電話は200m間隔で設置。
- ◎押しボタン式通報装置は50m間隔で設置。

③安全を確かめて、初期消火

「消火器」か
「消火栓」で消火



- ◎消火器や消火栓は50m間隔で設置。
- ◎安全が確保できる場合のみご協力をお願いします。

④火災が拡大したら避難

「出口」か
「非常口」へ避難



トンネル内のスピーカーラジオ放送のとおりに落ち着いて行動してください。

トンネル入口情報板に「進入禁止」が出ていたら

- ①トンネル内で事故や火災が発生しています。トンネルには入らないでください。
- ②ハザードランプを点灯させ、車両を左に寄せて停止してください。

